

回答書

(工事名) 金剛川管理道整備工事 (8-1)

番号	質 問	回 答
1	<p>工事範囲全体に草が生い茂っています。 工事着手の際、除草、集草・積込運搬、処分等は 変更対象となりますか。</p>	<p>除草や集草・積込に関しましては、当初の準備費 の中に含まれる項目ですので、変更（増額）の対 象外です。 処分費につきましては、詳細を確認しながら、改 めて監督員と協議を行うこととなります。</p>
2	<p>工事範囲に自動車（ナンバープレート無し）が複 数台放置されています。 工事着手の際、移動または撤去の必要性がありま す。 本市は所有者に対し移動または撤去の協議はさ れていますか。 またその費用は所有者負担の認識でよいですか。</p>	<p>現地にあるご指摘の車両につきましては、本市に て所有者を特定し、現在、移動および撤去に向け た協議を行っております。 所有者からは、7月末までに撤去する旨の回答を 得ております。 改めて至急移動するよう催促を行う予定です。 また、ご認識の通り、撤去費用につきましては、 すべて車両所有者の負担となります。</p>